

令和4年3月7日

ご来院の皆様へ

医療法人衆済会 増子記念病院
院長 両角 國男

《 夜間外来診療 》 変更のお知らせ

この度、令和4年4月1日(金)から夜間の外来診療を下記のとおり変更することになりました。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

【変更前】

- ・夜間診療日 〈 月曜日・水曜日・金曜日 〉
- ・夜間受付時間 午後 4 時 30 分 ~ 午後 7 時 30 分
- ・夜間診療時間 午後 5 時 30 分 ~ 午後 7 時 30 分



【変更後】

- ・夜間診療日 〈 月曜日 〉(祝日を除く)
- ・夜間受付時間 午後 3 時 30 分 ~ 午後 7 時 00 分
- ・夜間診療時間 午後 4 時 30 分 ~ 午後 7 時 00 分
 ※ 診療科により、診療時間が変わります。
- ・夜間診療科 現状の水・金曜日の夜間診療科を月曜日に集約

※月曜日～土曜日の、午前・午後診療の変更はございません。

以上